健保のうごき
おしらせ

令和５年１１月　　静岡県自動車整備健康保険組合

インフルエンザに備えましょう！

毎年、冬に流行する季節性インフルエンザの効果的な予防対策は「ワクチン接種」です。１００％完全に感染を防ぐことはできませんが、症状を軽くし重症化を防ぐ効果が期待できます。インフルエンザワクチンの効果は接種後約５か月続くとされています。ワクチン接種は自分で確実にできる予防対策です。静岡県ではインフルエンザが注意報レベルとなっていますので、インフルエンザ予防接種をして重症化に備えましょう。

発症から４８時間以内が目安

インフルエンザには、治療薬として抗インフルエンザウイルス薬があります。この薬を使用する際に注意すべきはタイミングで、発症から４８時間以内に使用することで効果を発揮し発熱などの症状を早めに回復することが分かっています。そのため発症してから４８時間以内に医療機関に受診することが重要です。

健保組合では１０月から翌年３月までにインフルエンザ予防接種を受けた被保険者及び被扶養者を対象に一人につき千円の補助を行っています。詳しくは当健保組合のホームページをご覧下さい。

被扶養者資格の再確認を実施しています。

この調査は被扶養者の適正な認定を行うことにより、健保組合の財政に大きな影響を与える医療費や高齢者医療制度への納付金・支援金の算出の基礎となる数値の適正化を図るための重要な調査です。締切日は１１月２０日（月）となっていますので、未提出の場合は大至急、提出をお願いします。

（調査表の提出について）

①　「健康保険 被保険者 被扶養者 調査表」を記入して下さい。
②　調査表の「扶養控除申告」「年金受給」欄はそれぞれ該当する方に○印を付して下さい。
③　収入有の場合は「被扶養者収入申告書」を記入し、収入額が確認できる書類の写しを添付して下さい。
④　調査表の「職業　学校・学年」の欄は現在勤めている場合は「職業」を、無職の場合は「無職」、学生の場合は「学校名・学年」を記入して下さい。
⑤　「年間収入」欄は年金を含めた年間の収入額を記入して下さい。
⑥　学生の方は、学生証又は在学証明書の写しを添付して下さい。
⑦　同一世帯であることが認定条件である場合は、住民票（謄本）の写しを添付して下さい。
※　一時的な収入増加により被扶養者の収入要件（６０歳未満・年収１３０万円未満、６０歳以上・年収１８０万円未満）である年間収入限度額を超える場合は、所定の証明書に被扶養者を雇う事業主から証明を取得し、調査表に添付して提出して下さい。（証明書は当健保組合にありますのでご連絡下さい。）

健康診断　人間ドック　特定健診　受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！申込方法は下記のとおりです。

健 康 診 断	事業所単位で申込書・申込名簿を作成し、健保組合に提出して下さい。
人間ドック	ご希望の病院に予約を取り、予約内容を「人間ドック申込書」に記入して健保組合に提出して下さい。「人間ドック受診券」を発行します。
特 定 健 診	「特定健康診査受診券」または「ご案内」を対象者の自宅に送付してありますので、ご希望の病院に予約を取り当日、受診券・保険証等を持参して受けて下さい。

特定保健指導を受診しましょう。

健診の結果、保健指導が必要と判断された方には特定保健指導が行われます。特定保健指導の費用については全額健保組合が負担いたしますので、生活習慣改善のためのきっかけと捉え積極的な利用をお願いします。

静岡県自動車整備健康保険組合ホームページアドレス　http://www.shizujiseikenpo.or.jp